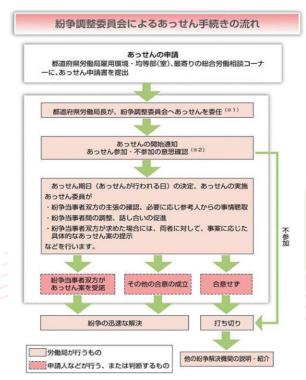


★労働委員会に企業も駆け込む

労使紛争の解決機関である労働委員会に、労働組 合との団体交渉に不慣れな企業が駆け込む事例が相 次いでいる。企業側が社外の大規模な全国型労組や 合同ユニオンといった労組との交渉に対応しきれな いためだ。労働委員会が間に入って調整する「あっ せん」という解決手法が改めて見直されている。



労組と使用者の間で紛争が起きた時、労働委員会 が解決手段として使う方法は実質的に「救済命令」 と「あっせん」の2種類がある。救済命令は不当労働 行為に対して出すもので労働組合法27条に基づき社 名の公表もある。

「あっせん」は公益・労働者・使用者の3者による 手続きで、労使双方の言い分を調整し、勝ち負けに こだわらない解決を目指す。労使関係調整法12条に 基づく柔軟な制度で社名は出ない。労使共に申し立 てはできるが、使用者である企業の申請は少なかっ た。景気回復に伴い、労働紛争は5年前から4割減っ た。しかし使用者側からの申し立ては上昇している。 ※労組が関係しない、個別労働関係紛争の「あっせ ん」であれば、社労士の中で特定社労士が、代理人 として関与できるので、よろしく!

★働き方改革で若者繁華街に

2019 年度の経済財政白によると、働き方改革の進 展を検証したところ、都心ではオフィス街で昼間に 比べた夜間の人手の伸びが前年を下回るのに対し、 繁華街では上回り、外食や買い物に充てる時間が若 年層を中心に増えたと分析している。

NTTドコモ系の携帯電話の端末情報を活用して、 東京 23 区の滞在人口を「働き方改革」に焦点を絞っ て調べた。全体として1年前と比べると20歳~50 歳代は日中に 2.3%増加。景気の回復で就業者数が拡 大し、特に女性の伸びが鮮明で働く女性が増えてい るのが伺われる。

一方で夜間人口の伸びは1.2%に留まり、白書は「働 き方改革が進展している可能性が考えられると説明。 特に 20 歳~30 歳代の男性の男性の帰宅時間が早ま った事が想定される。ビックデータを活用すれば従 来の公的統計に比べて経済の動きを迅速に把握でき るメリットがある。

★「出戻り社員」熱烈歓迎

社員の「出戻り」を促す動きが活発になっている。 以前は一般の中途採用と同様の扱いだったが、すか いら一くなど受け入れ制度を整える企業が相次ぐ。 出戻り社員は仕事内容や社内事情を熟知した即戦力 として扱える。「いろいろな会社を経験したが、やはりこ の会社が一番働きやすい」と復帰した社員にそう思って もらえる同社の再雇用制度は「おかえりすかいらーく」と 呼ばれる。退職した社員やパート・アルバイト専用の募 集サイトを開設し、採用選考を申し込める仕組みを整え、 これまでに数十人の退職社員が再び入社した。

